
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第108号
(2023年5月24日配信)

■ 「農薬は適正に使用し安全な農作物づくりを！」
～農薬危害防止運動を実施します～

●実施期間 6月1日から8月31日までの3か月間

6～8月は、農薬の使用が増える時期です。農薬を適正に使用することにより、安全・安心な農産物の生産、農薬使用者及び周辺住民の安全、そして周辺環境の保全を確保していきましょう。

- ラベルをよく確認し、記載事項を守りましょう
- 使用履歴の記帳を徹底しましょう
- 誤飲を防ぐため、安全な場所に保管しましょう
- 土壌くん蒸剤を使用する際は、被覆を行う等、揮散に注意しましょう
- 農薬を使用する際は、周辺に十分配慮し、飛散防止対策を徹底しましょう

■ 農作業中の熱中症にお気をつけください！

農作業中の熱中症により毎年約30人が亡くなっています。
熱中症リスクは、猛暑日が続く真夏だけでなく、暑さに慣れていない初夏における高温日、梅雨明けで暑さが本格化する時期、災害からの復旧作業時などに高まります。
手足のしびれ・めまい・吐き気・頭痛、汗をかかない、まっすぐ歩けない等の症状が出たら、すぐに作業を中止して応急処置を行いましょう。

●熱中症の予防策

- 日中の気温の高い時間帯の作業は避けましょう
- 喉の渇きを感じる前にこまめに水分と塩分を補給しましょう
- 単独作業は避けましょう
- ※単独作業をする場合は、携帯電話等で定期的に連絡を取り合いましょう
- 様々な熱中症対策アイテムを積極的に活用しましょう

●熱中症の応急処置

- 涼しい場所に避難、衣服を緩める、首筋や脇の下・足の付け根を冷やす
- 応急処置で症状が改善しない場合、医療機関での診察を受けましょう

●「熱中症警戒アラート」の情報を参考に熱中症を予防しましょう！

熱中症の危険性が極めて高くなると予測される地域に発令される「熱中症警戒アラート」の情報が、テレビ等の天気予報、環境省や気象庁のウェブサイト、農林水産省が提供するMAFFアプリ等で入手できます。

あずまニュース第108号はいかがだったでしょうか。
これからも皆さんが楽しみ、参考になる記事を配信していきたいと思えます。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班
TEL : 055-920-2157 FAX : 055-924-8594
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-720/index.html>
〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

=====

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレス
に配信停止のご連絡をお願いします。
その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の
変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、
お名前をお知らせ下さい。

=====